

平成21年度第2回宗像市市民参画等推進審議会会議録

日時	平成21年8月26日(木) 10:00~11:50
場所	宗像市市民活動交流館102会議室
出席者	【委員】 井上豊久、白坂義正、中里留美子、花田義男 東博子、南博、吉田まりえ 【事務局】 松永、伊豆丸、中村、井上、吉丸、梶栗、橘

1. 市民参画手続の課題・改善策等について

(1) 審議会について

事前に各委員が提出した資料に基づき、審議会の課題について意見を述べた。出された意見等は次のとおり。

①市民公募委員について

(ア) 公募委員のあり方

- * 公募枠は、定着しつつあるが、応募者が少なく、一部の関心のある市民に限られている。
- * 審議会がどういったものか、その流れ等を理解していないため、どのように議論が進んでいくのか十分に理解できていない公募委員が一部にみられる。
- * 公募委員と学識経験者が同じレベルで議論することは無理があり、それぞれの役割を認識すべき。公募委員はより多くの市民の意見を全市的な視点で代表して述べるというような視点をもって、議論に望むべきである。
- * 審議内容等の理解が不十分で、公募委員と他の委員とで議論が十分にかみ合っていない場合がみられる。
- * 議論が十分にかみ合っていないことに対する行政側のフォローがなされていない。

(イ) 公募委員の選考基準

- * 抽選以外の場合、選考方法の基準が、市民にわかりにくいことがある。

②市民委員の発言等の課題

- * 審議の中で活発に意見が出されていない会議が少なくない。
- * 委員への事前の説明が十分でなく、審議会の主旨・内容が理解されていないケースがある。

* 審議会の運営・協議について、事務局・委員が準備不足なときがある。

* 行政からの報告や原案にそった協議の中で、意見の自由度が少なく、市民委員に不満が残ることがある。

③あて職委員の参画意識の低さ・・・あて職で来ている人に、もう一つ参画意識が少ない人がいる。

④審議会の結論の反映・・・審議・提案などの結論が、その後、計画や施策にどう反映されたかわかりにくい審議会がある。

⑤サイレント・マジョリティの意見反映・・・「サイレント・マジョリティ（「物言わぬ多数派」、「静かな多数派」等の意味）」の意見を審議に反映する工夫が必要である。

⑥市民公募委員に関する評価・検証・・・審議会における公募市民の選考基準や選定人数について、状況等を把握し、評価・検証に基づき、適宜見直しが必要

⑦審議会に対する検証機関の必要性・・・審議会の回数、開催のタイミング等の運営状況について、検証する機関が必要

上記の①～⑦の課題について、その解決策等を議論した。出された意見等は次のとおり。

* 公募委員に対するマニュアルを作成したほうがいい。また、行政職員に対しても、審議会でもより市民の意見を反映させるための手法などを織り込んだマニュアルをつくったほうがいい。

* 審議会委員の経歴等の紹介を充実させ、互いを理解することで議論が進むと思う。

* 事前に資料等を配布したほうがいい。

* 審議時間を十分に確保したほうがいい。

* 審議会のテーマによっては事前に学習会を開くなどして、公募委員の学習の場を設けるとともに、より多くの市民に関心を持ってもらうような仕組みを考える必要がある。

* より多くの市民が審議会委員に公募委員としてなれるように、（あすばるで開催されたような）審議会一般の議論の仕方や話をうまく伝える方法などの講座を開催したほうがいい。

* 団体を代表して委員となった場合、個人的な意見だけでなく、団体の意見も反映できるように配慮したほうがいい。

* 必要に応じて、専門知識を持った地域の人材を会議に出席を求めるなどしたほうがいい

い。

* 審議終了後に委員がより多くの市民に伝えていくような役割を担っていくなど、委員を周知等に活用していく方法を検討したほうがいい。

* 公募委員の募集をする際に、審議会の審議内容等についての説明会を開催したほうがいい。

* ホームページをさらに活用して、市民がいつでも見れるようにしたほうがいい。

* コミュニティだよりをもっと活用したほうがいい。

* ワークショップは、関係団体の住民に限られるケースが多いが、テーマによっては、より広く市民の参加を求めたほうがいい。

以上のような課題・その解決策に関する議論を踏まえ、近々に市において今後の審議会等のあり方について取組むべきものを、次のとおり本審議会としてまとめた。

1. 市民公募委員のあり方について

① 審議会の審議内容等に応じて、市民公募委員が審議会で他の委員と十分な議論ができるように、事前の学習会を開催すること。

② より多くの市民が市政に参画できるように、審議会の役割・流れ等についてまとめた委員向けのマニュアルを作成し、活用すること。

③ より多くの職員が市民参画について理解し、様々な議論の手法等を検討できるように、市民参画条例に規定された審議会のあり方、これまでの参考事例をまとめた職員向けのマニュアルを作成し、活用すること。

2. 会議の進め方について

① 会議をより深め、効率的に進めるため、会議資料を事前に配布し、あらかじめ審議内容等について理解できるようにしておくこと。

② 議論が活発に行われるようにするため、審議会の審議内容等に応じて、ワークショップ等の手法を用いること。

(2) その他

サイレント・マジョリティの意見を反映させる方法として、メンバーの一部に無作為抽出による市民を入れ、話し合いを行った「まちづくり検証会議」について、その座長を務めた南委員から説明、その後担当課である経営企画課から結果報告があった。

その後、グループによって参加者の状況等も違うのでファシリテーターとなる人によって議論の進め方が違ってきたとの報告、事前の情報提供が重要となってくるとの意見が出された。

2. 社会教育委員について

(1) これまでの経過

別紙資料「社会教育委員の今後の会議のあり方について」、「今後の社会教育委員のあり方について」に基づいて、平成20年度をもって社会教育委員としての委嘱を中止し、以降はその機能を市民参画等推進審議会が担っていくことを説明。

その理由は、本市では社会教育という範疇にとどまらず、広くまちづくりに活かしていくためには、協働の視点で市民参画等推進審議会において議論したほうが、より効果的であるからと事務局が説明。

審議会としては、次回あらためて協議することになった。社会教育委員に対する理解が不十分であるため、事前に社会教育委員に関する資料を各委員に送付する。

(2) 福岡ブロック社会教育委員研修会

別紙資料「平成21年度福岡ブロック社会教育委員研修会の第1次案内について」に基づき、研修会の説明。参加希望者は今月中に事務局まで連絡

3. 今後のスケジュールについて

次第書のスケジュール表に基づいて説明。昨年度の人まち補助金報告会参加者の意見等を踏まえ、今年度の人まち補助金報告会は3月に開催される市民活動交流館まつりで行いたいとの提案が事務局からあった。

平成21年度第2回宗像市市民参画等推進審議会次第書

日 時	平成21年8月26日(水) 10:00～
場 所	宗像市市民活動交流館102会議室
委 員	<input type="checkbox"/> 井上豊久 <input type="checkbox"/> 白坂義正 <input type="checkbox"/> 中里留美子 <input type="checkbox"/> 橋本潤 <input type="checkbox"/> 花田義男 <input type="checkbox"/> 東博子 <input type="checkbox"/> 光本伸江 <input type="checkbox"/> 南博 <input type="checkbox"/> 吉田まりえ

(五十音順、敬称略)

1. 市民参画手続の課題・改善策等について

(1) 審議会について

①委員の選任

②議論の活性化

(2) その他

2. 今後のスケジュールについて (案)

9月24日(木)	協働について
10月	市民サービス協働化提案制度審査
11月	協働について(提案制度振り返りを含む)
12月	コミュニティについて
1月	コミュニティについて
2月	市民サービス協働化提案制度報告会
3月	人まち補助金報告会→市民活動交流館まつりで

3. 社会教育委員について

(1) これまでの経過

(2) 福岡ブロック社会教育委員研修会

社会教育委員の会議の今後のあり方について

「社会教育委員の会議の今後のあり方」について、6月から12月にかけて、計3回の協議を行った。

その結果、社会教育委員の会議として、以下のような理由により、「社会教育委員の会議は、当分の間休止する。」という結論をまとめた。

<主な理由>

- ①設立当初の社会教育委員の会議は人権教育、公民館活動、青少年教育の個別協議が中心であったが、近年、市民活動、ボランティア活動が活発になったことにより、社会教育の範囲が拡充され、より幅広く・高度な専門性をもった視点での検討が必要となっている。
- ②これからのまちづくりは、これまでの行政主体ではなく、市民と一緒にまちづくりを進めていく「協働によるまちづくり」で進める必要がある。そのため、市民活動、ボランティア活動をいかにまちづくりに生かしていくかが重要であり、協働の推進を主な設置目的とした審議会に移行させ、機能の充実を図る必要がある。
- ③全国的に社会教育委員の会議の役割を他の審議会等が担う動きが進んでおり、その動向に対応して、昨年、社会教育法の一部改正が行われた。(福津市でも2年前から「郷育推進会議」へと移行されている。)
- ④今の青少年活動等に必要なのは、コミュニティ活動やその他の市民活動と連携させ、さまざまな活動を総合的に判断して、団体間を連携、協力させるための組織である。現在の社会教育委員の会議では、その役割を十分に果たすことはできないものと考ええる。
- ⑤ここ数年の社会教育委員の会議では、子育て、コミュニティに関する提言を行うなど、他自治体にはない先進的な取り組みを行ってきた。しかし、その分野においても現在では個別に審議会等が設置され、より専門的な視点で議論がされており、社会教育委員の会議との重複がみられている。そのため、社会教育に関する審議を継続・発展させ、個別の審議会等において、より専門的な視点で具体的な議論をするほうが適切であると考ええる。

平成21年1月9日
宗像市社会教育委員の会議
会長 井上豊久

今後の社会教育委員のあり方について

平成21年2月18日(水)に平成20年度社会教育委員の会議(第5回)を開催した。事務局から教育委員会での協議経過等を説明し、あらためて「今後の社会教育委員のあり方について」意見交換した。

社会教育委員の会議としては、「社会教育委員は一度休止した上で、社会教育委員のあり方等について市で議論し、社会教育委員として協議すべき事項等が生じたときにあらためて委嘱する」としたほうがよいという結論に再度達した。

出された主な意見等は次のとおり。

- ①PTAなど充て職として委員になる場合、社会教育全般について議論することは難しい。やはり個別の審議会で専門的に議論したほうがよいと思う。
- ②宗像市はコミュニティを含め先進的な取り組みをしており、参考となる事例も少ない。一度休止して、あり方等について市できちんと議論してもらい、必要があれば再度立ち上げるべきである。
- ③社会教育という視点だけではなく、市民活動やまちづくりの視点を含めて考えなければならなくなっており、特に宗像市ではその傾向が強い。そういった意味でも市民参画等推進審議会が社会教育委員の役割を担っていくのであれば発展的休止ということだと思う。
- ④福岡県社会教育委員連絡協議会には引き続いて参加しておいたほうがよい。

(公印省略)

文書閲覧押印欄				
文書取扱員	部長	所属長	係長	係員
酒井	森	大塚	井上	吉野

21粕屋社教委連第3号

平成24年7月30日

福岡ブロック管内市町教育委員会 様
社会教育委員所管課 課長 様

福岡県市町村福岡ブロック社会教育委員研修会
実行委員会委員長 森 紘
(糟屋地区社会教育委員連絡協議会会長)

平成21年度福岡ブロック社会教育委員研修会の第1次案内について

残暑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

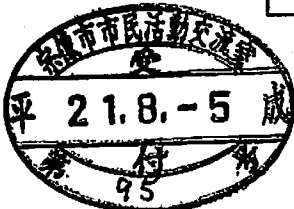
さて、標記研修会を下記のとおり開催することで準備を進めていますので、社会教育委員、社会教育関係職員ならびに生涯学習関係職員各位の参加について、特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 平成21年10月6日(火) 9時30分～15時10分
受付：9時30分～10時 開会：10時
- 2 会 場 宇美町立中央公民館 他
(宇美町平和1丁目1-1 TEL092-933-2600)
- 3 開催要項 別紙のとおり(事前案内の仮要項です)
- 4 参加申込 8月26日以降に要項及び参加申込書をメール送信いたしますので、必要事項を記入の上、下記宛にメール返信してください
- 5 申込期限 9月14日(月)
- 6 弁当注文 後日お届けする参加申込書にて注文してください。
①支払い：研修会当日に各市町代表者がまとめてお支払い下さい。
弁当の単価は600円です。
②キャンセル：9月24日(木)までに電話・FAXして下さい。

問い合わせ・送付先

〒811-2121 宇美町平和1丁目1-1
宇美町教育委員会 社会教育課
福岡ブロック社会教育委員研修会事務局 中西 敏光
TEL：092-933-2600
FAX：092-933-2741
Email：syakai@mail.town.umi.fukuoka.jp



社会教育委員

3

審議会等に関する課題・課題解決のための方策等

1. 課題

(1) 市民公募委員の応募の少なさ

【東】市民公募枠は、定着しつつあるが、応募者が少なく、一部の関心のある市民に限られている。

(2) 市民公募委員の選考基準

【東】選考方法の基準が、市民にわかりにくいことがある。(抽選以外の場合) ※選考結果は、情報公開の対象になるので 事後には、その範囲では知り得る。

(3) 市民委員の発言等の課題

【東】市民委員(公募、団体代表とも)が、審議の中で十分には発言できない会議が少なくない。

①委員への事前の説明が十分でなく、審議会の主旨・内容が理解されていないケースがあった。

②審議会の運営・協議について、事務局・委員が準備不足

③行政からの報告や原案にそった協議の中で 意見の自由度が少なく、市民委員に不満が残ることがある。(多様で、多角的な意見が求められていない。)

(4) あて職委員の参画意識の低さ

【井上】審議会の委員で、あて職で来ている方の中に、もう一つ参画意識が少ない方がいる。市民公募の委員は熱心ではと思うが。

(5) 会議の進め方

①【井上】基本的に、宗像市の審議会は前向きではと思われるが、委員からの発言をできるだけ促し、例えば1人一言は必ず発言して貰うとか、ワークショップを取り入れるなど、参加してもらう工夫がさらに必要では。

②【中里】審議会の進め方に工夫が必要。・・・ワークショップ形式など

(6) 審議会の結論の反映

【東】審議・提案などの結論が、その後、計画や施策にどう反映されたがわかりにくい審議会がある。

(7) サイレント・マジョリティの意見反映

【南】審議会等において、「サイレント・マジョリティ（「物言わぬ多数派」、「静かな多数派」等の意味）」の意見を審議に反映する手法の更なる工夫が必要ではないか。代表的なものとしてアンケート調査の実施が挙げられるが、無作為抽出による市民討議会「プランクスツェレ」的な方法を導入し、その成果を審議会に還元することも考えられるのではないか。

※「プランクスツェレ」については、宗像市においても「まちづくり検証会議」で試行済みである。

※ただし、審議会の委員そのものに無作為抽出による市民代表を選出することには、問題が多いと考える。

(8) 市民公募委員に関する評価・検証

【南】審議会における公募市民の選考基準や選定人数について、近年の選考（応募）状況及び審議会における審議状況（公募委員の発言回数等含む。）等による評価・検証に基づき、適宜見直しが必要ではないか。

(9) 審議会に対する検証機関の必要性

【南】審議会の回数、開催のタイミング等の運営状況について、検証する機関が必要ではないか（市民参画等推進審議会の範疇を逸脱している場合は削除願います）。

2. 課題解決のための方策等

(1) マニュアルの作成

【中里】審議委員さん向けの簡単なマニュアルがあったほうが説明しやすいし理解しやすい。

(2) 委員の自己紹介の充実

【中里】審議会には市民委員、内容の応じた各専門化の方々が参加されますが、もう少し審議会の内容とどれだけ関わっているかの紹介に時間をかけたほうが、審議委員同士の質問などで内容が深まります。

(3) 事前準備の充実

【井上】審議会の審議する案件によっては、審議会が開催される前に、会議関係の資料が事前に送付されていると、当日の議論が深まりやすいのではと思います。

(4) 十分な審議時間の確保

【中里】審議内容が深まるまで、時間をもう少しかける。

(5) 団体を代表して委員となった場合の意見の取扱い

【中里】審議委員が団体に所属している場合、個人的意見+団体の意見が反映できるように配慮する。

(6) 専門知識を持つ相談役の出席

【花田】審議事項の内容に詳しい専門知識を有する地域に密着した相談役を出席させる

(7) 審議終了後の委員の活用

【中里】審議委員さんの活用・・・言いつばなしではなく実際、審議会で決まったことの検証とサポーターになる。

(8) ホームページの活用

【井上】既にホームページ等で見ることが出来るようですが、市民向けの審議結果提示をさらにわかりやすく行い、より多くの市民が議論に関心が持てるようにしたほうがいい。

(9) コミュニティだよりの活用

【花田】(コミュニティ運営協議会の立場から) 審議するテーマによってはコミセンだより等を通じて事前PRを実施する。

(10) ワークショップの参加者の拡大

【東】参加者が、関係団体の住民に限られるケースが多いが、テーマによっては、より広く市民の参加を求める必要がある。

(敬称略)

審議会等に関する課題や改善点について書いてください。

○前提となる認識

- ・「審議会」は、位置づけとして俯瞰的、専門的な見地から審議する場である。

「審議案件」は、様々な手法による市民参加が実施され、市民の考え（特に、生活者という総合的な視点）としてある程度精査された状態であることが望ましい。

- ・どの分野にも、専門家の役割と市民の役割がそれぞれにある。

（市民は専門家ではない、という意味ではありません）

- ・市民の方が市政に参加する機会が多様であることは重要である。

市民の役割は2つ想定される。

1つは、案件に対する市民意見を代表して伝える（専門家である必要はない）、

2つは、市民でありかつ専門家でもある。（その分野の職業者の協力）

市民の立場であっても「審議会」であれば、ある程度の専門的な見地は必要ではないか。

しかしながら、各分野において例えやる気があり、問題意識があっても

市民に必ずしもある程度体系的な専門性を身につける機会がある訳ではない。

○意見

- 1) 個別案件は、説明会、学習会、ワークショップ、IT活用による市民意見により計画などをまとめた後、審議する前に

- ・テーマに関係が深い市民及び市民グループなどを特に招待する説明会付きでパブリックコメントを実施する。

（招待する対象者の選定は、直接利害がある、市政に過去そのテーマで意見などを提出したことがある、そのテーマを主たる活動目的にしているなどいくつかの基準は必要）

- ・広く周知のため市民学習会・意見交換会などを開催する

その意見を付帯意見として審議会に提出する。

- 2) 各分野の学習会を行い、その参加者から市民審議委員を公募する。

学習会のテーマは、一定の専門分野に関する知識、宗像市の施策の流れや現状、そして行政制度など。

まちづくり検証会議参加者プログラム

日時： 平成21年7月12日（日） 午後1時から

会場： 宗像市役所 1階 103会議室

1 まちづくり検証会議の開催趣旨

まちづくり検証会議は、よりよいまちづくりのために誰が何をすることができるか、を話し合う会議です。今回は、「防犯」をテーマに、市役所、警察署、地域、個人のそれぞれが、犯罪を減らすという同じ目標に向かってそれぞれの役割や何ができるかについて話し合います。この会議では、市役所、関係機関、地域、個人が対等の関係で前向きに話し合いを行いたいと考えています。また、話し合った結果は、可能なものからそれぞれの団体や個人の活動に反映させていきたいと考えています。

2 まちづくり検証会議の特徴

まちづくり会議の特徴は、話し合いの参加者の無作為での抽出です。住民基本台帳から18歳以上の市民の方を無作為で抽出して案内状をお送りしました。これは、今までまちづくりについて参加のきっかけが少なかった方や防犯に特別大きな関心を寄せていたわけでもない方などにご意見を出し合ってもらい、話し合ってもらうためです。このようにいろいろな立場の幅広い方々が参加し、話し合っただけで意見を集約していくことで、偏りのない有効な結論を得ることができると思います。

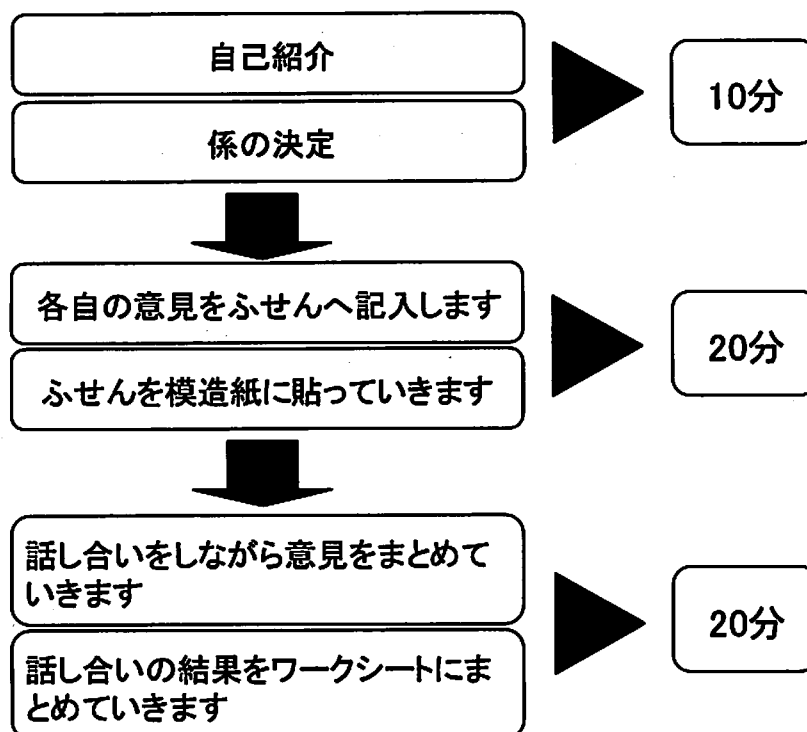
このような無作為抽出により選出された市民の会議は、ドイツで行われているプラーヌクスツェレと呼ばれる手法を参考に、国内では東京の三鷹市や多摩市などで実施されています。宗像市では、これらの先進的な事例を参考に今回、初めて実施しています。



3 スケジュール

時間	内容
12:30	受付開始
13:00 (30分)	開会 あいさつ、進め方の説明など
13:30 (50分)	話し合い1回目 テーマ『犯罪件数の増減の要因』 普段の生活で感じている治安の状態や犯罪件数の統計結果から、どのような感想を持っているか、なぜそのような感想を持ったのかを、グループごとに出し合います。
14:20 (10分)	休憩
14:30 (30分)	発表とまとめ グループごとに話し合いの結果を3分で発表します。 発表された結果をまとめます。
15:00 (5分)	休憩 席替え
15:05 (50分)	話し合い2回目 テーマ『犯罪を減らすために、誰が何をどのようにするべきか』 1回目の話し合いの結果を受けて、犯罪を減らすためには、どのような取り組みが有効か、誰がそれを行うべきかを、グループごとに出し合います。
15:55 (10分)	休憩
16:05 (30分)	発表とまとめ グループごとに話し合いの結果を3分で発表します。 発表された結果をまとめます。
16:35 (5分)	休憩
16:40 (20分)	結果の総括、アンケート 1日の話し合いの結果をまとめます 今回の取り組みに対するアンケート
17:00	閉会

4 話し合いの進め方



- ・ 話し合いは、1 グループ 5, 6 人で行い、テーマごとにグループのメンバーを入れ替えます
- ・ 各グループに進行補助としてスタッフがつきます
- ・ 話し合いでは、進行係と発表係の係を決めます
- ・ 進行係には、グループの話し合いの司会進行を行っていただきます
- ・ 発表係には、グループでの話し合いの結果を全体会で発表していただきます
- ・ 話し合いでは、各自の意見を「ふせん」に記入し、分類整理して、グループの意見をまとめていきます
- ・ 話し合いの時間は、50 分です
- ・ 最初の 10 分で自己紹介と係を決めてください
- ・ 次の 20 分でたくさんの意見を出してください
- ・ 最後の 20 分でグループの意見をまとめてください

5 話し合いのルール

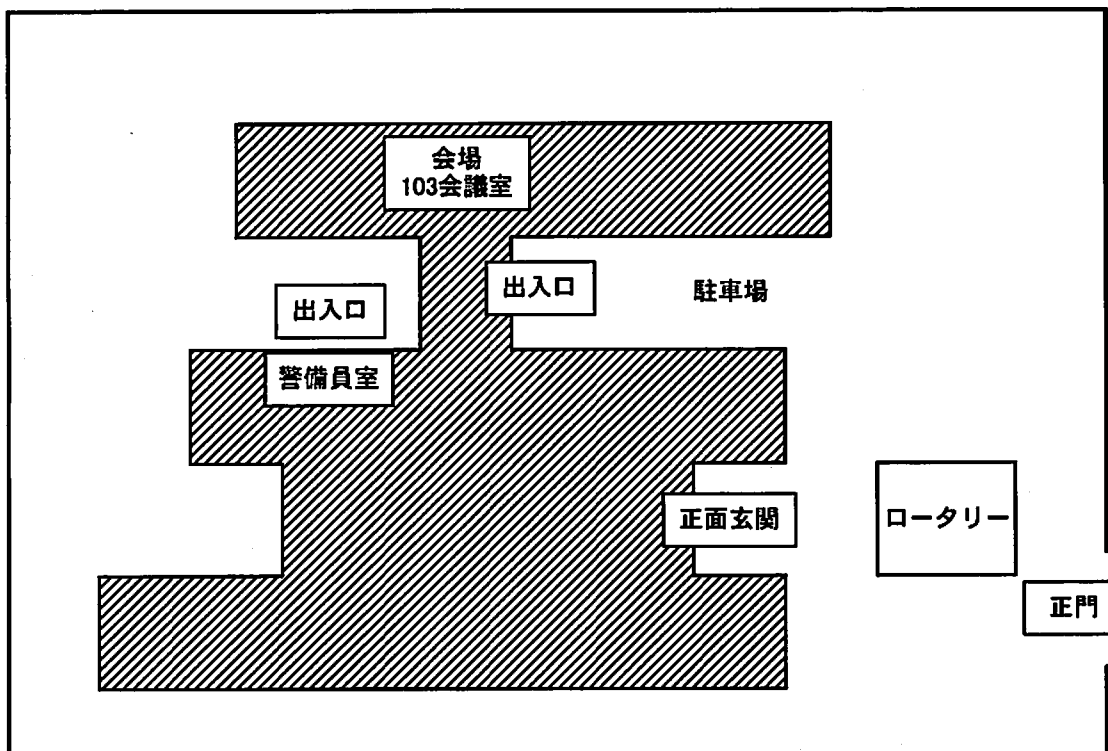
- ・ 話し合いの目的は結論を出すことなので、後戻りはしないでください
- ・ 他の方の意見を批判しないでください
- ・ 難しく考えずに、気軽にどんどん意見を言ってください
- ・ 他人や組織への要望の場ではありません
- ・ 全員が発言できるように配慮してください
- ・ 人の意見は最後まで聞くようにしてください
- ・ 楽しい雰囲気でお話し合ってください

6 お願い

参加者の皆様にとって話し合いをしやすい環境をつくるため、以下のことに協力いただきますよう、お願いします。

- ・ 会場内は禁煙です。所定の喫煙所で喫煙してください
- ・ 話し合い中の携帯電話・メールのご利用はご遠慮ください
- ・ 個人による録音やカメラ、ビデオなどによる撮影はご遠慮ください
- ・ 主催者で記録のために撮影を行いますのでご了承ください
- ・ 会議は公開で行いますので、参加者の他に傍聴の方が来場されています

7 会場案内図



- ・ 西門（八並川側）は閉まっていますので、正門からご来場ください
- ・ 市役所へは、正面玄関は施錠されていますので、上記の出入口よりご入場ください
- ・ 会場は、市役所1階の103会議室です

8 参加者名簿

関係機関、地域

所属	お名前
宗像警察署生活安全課	今津 純一
NPO 法人安全安心まちづくり研究会	坂本 一成
宗像警察署少年補導員	永野 芳宣
宗像警察署少年補導員	白石 彰明
宗像市 総務課	柴田 祐治
赤間地区コミュニティ運営協議会	前田 誠
赤間西地区コミュニティ運営協議会	花野 功
自由ヶ丘地区コミュニティ運営協議会	森下 正治
日の里地区コミュニティ運営協議会	江頭 憲次
岬地区コミュニティ運営協議会	桑野 通孝

(敬称略)

市民

お名前	お名前
井口 靖敏	江崎 俊彦
江田 みき	大城 一榮
尾園 憲一	貴福 香代子
櫻井 慶子	志岐 律子
田島 信之	田ノ口 初美
戸波 真也	永瀬 豊
中野 洋	花田 真紀
原田 直子	福井 秀晃
藤網 隆	西村 美加子
宮田 博子	山口 和喜

(50 音順 敬称略)

まちづくり検証会議の結果について

1. 開催概要

(1) 開催日時 平成21年7月12日(日) 午後1時から5時

(2) テーマ 防犯

(3) 参加者 23名

参加者の総数は、23名であった。その内訳は、宗像警察署などの関係機関から5名、コミュニティ運営協議会から5名、無作為抽出による市民が13名であった。

市民に対しては、住民基本台帳から無作為で400名を抽出し、案内状を送付した。その結果、21名から参加の承諾が得られた。しかし、当日の欠席を含めて8名の欠席者がでたため、参加者は13名にとどまった。欠席の理由は、体調不良が4名、急な仕事が2名、その他が2名であった。

2. 議論の結果

議論の1回目のテーマは、「犯罪件数の増減の要因」とし、2回目は、「犯罪を減らすためにはどうすればよいか」とした。

1回目の議論の結果、犯罪件数が全体的に減少している要因として、「住民の防犯意識の向上」「地域の青パト、警察のパトロールの強化」を各グループともにあげていた。

2回目の議論の結果、犯罪件数を減らすためには、全体として、「行政、地域、住民の連携強化」「情報の共有」があげられていた。また、各主体別では、行政の取り組みとして、「情報の提供」「防犯灯の整備」、地域の取り組みとして「パトロールの強化」「地域内でのコミュニケーションの強化」、個人の取り組みとして「防犯意識の向上」「隣近所での声かけ」があげられた。

主体	取り組みの内容
全体	行政、地域、住民の連携強化
	情報の共有
行政	情報の提供
	防犯灯の整備
地域	パトロールの強化
	地域内でのコミュニケーションの強化
個人	防犯意識の向上
	隣近所での声かけ

3. 総括

- ・ 市民の参加者はまちづくりに前向きな取り組みの姿勢の方々であった
- ・ 話し合いは非常に良い雰囲気で行われた
- ・ 話し合いの人数、時間ともに妥当であった
- ・ 意見が言いやすい雰囲気の中で、多くの意見が活発に出された
- ・ 欠席者を減らす工夫が必要である
- ・ 結論は要望ばかりとはならなかった
- ・ 結論は妥当であった
- ・ 結論を導くための工夫が必要である
- ・ 今年度中にもう一度実施し、次年度以降に規模を拡大しての実施を検討